

東京都新宿区北新宿1-8-16  
 東京土建一般労働組合  
 電話03 (5332) 3971 (代表)  
 FAX03 (5332) 3972  
 発行人・編集人  
 三木 勉

印刷部数11万6000部  
 (購読料は組合費のなかに含まれています)  
 (年間購読料 千八百円) 定価 五十円



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>

**コロナ支援金で不備ループ発生**  
 国の一時支援金(1月〜3月)、月次支援金(4月〜)の申請に対し、申請不備の通知が繰り返される事態が発生しています。このような「不備ループ」に関する情報を組合に寄せて下さい。

本部組織部長 檜山 剛志



# 「発信」「相談」「共有」軸に

## 困難な時こそ組合へ

東京土建の秋の拡大月間がスタートしました。新型コロナウイルス感染拡大の広がりで、仲間の仕事や暮らしの状況は厳しさを増しています。拡大月間を成功させて、すべての仲間を守り、産業民主化の課題を取り組む組織的な土台を築くことが強く求められています。



檜山組織部長

長引くコロナ禍のなか、仲間一人にさせないため組合運動に尽力をいたたく全副の力をこめて感謝申し上げます。

さて、秋の拡大月間は、緊急事態宣言の再延長されたなかでのスタートとなり、仕事と暮らしに大きな不安を抱き、昨年からの「3密回避」を基本に行動



建設キャリアアップの相談が拡大しています  
 CCUS  
 13年間の成果  
 アスベスト被害者を国が補償へ  
 日本最大の建設労働組合  
 東京土建一般労働組合  
 03-5332-3971

秋の拡大月間の全都共通版ポスター

秋の拡大月間は、緊急事態宣言の再延長されたなかでのスタートとなり、仕事と暮らしに大きな不安を抱き、昨年からの「3密回避」を基本に行動

を工夫して、未組織の仲間も含め相談対応から解決につながるべく活動しました。困難な時こそ組合の存在と力を示すときであり、仲間と未組織の仲間の期待に応え組織化する土台が広がっています。

「仲間への相談活動」「要求運動と運動成果の共有」を中心とした拡大月間での組織拡大・強化運動を軸に、コロナ禍での現場や地域における仲間の要求実現運動をしっかりと連携させて展開し、国・自治体・業界との力関係を変える月間にします。

### 運動で組織化進め

#### 要求結集し1%増勢を

未組織の仲間を組織化していく拡大月間の大きな意義は、産業民主化の課題での組織結集をはかっていくことにあります。公契約条例の制定、賃金単価の引き上げや週休2日制などの労働条件改善をはじめ、職域の確保など、私たちの建設産業としていくための土台を築いていくこととなります。また、コロナ禍

## コロナ危機・月次支援金の相談は組合で

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けて、売上額が減少している事業者は国の月次支援金と東京都の月次支援給付金の支給が行なわれています。東京土建の各支部でも説明会や相談会を開催し、申請要件の確認、登録認定機関の事前確認、申請手続きなどの援助を行なっています。支部で手続きをされた仲間にお話を伺いました。

## 8月に20万円が入金 未加入者には加入も勧める

【板橋・関根文義さん談】 仕事が中止になったりして、7月も50%ダウンとなり、防犯カメラや防災無線の取り直しなどを行なっています。4月から売上が50%以下に落ちました。5月は盛り返したのですが、6月は30%ダウン、手続きは竹腰書記に懇切丁寧

寧に手伝ってもらいました。パソコン操作も苦手なので大変助かります。8月になって、4月と7月分の月次支援金20万円が入金されました。東京都の月次支援給付金も手続きしたところで、4月分の2万5千円と、6月分の5万円の入金待つばかりです。分会の仲間や現場と一緒に



関根さん

## 助かる組合のサポート 面倒がらずに申請しよう



梁川さん

【足立・梁川明伸さん談】 木工注文家具の製作取り付けを行なっています。4、5月の月次支援金を申請して、入金がありました。東京都の上乗せ給付も申請しました。パソコン申請の部分をサポートが手伝ってくると助かります。紙の書類をパソコンに入力して写真を撮ったりするのは大変です。インターネット申請の場合、どこが間違っているかわからなかったりして、本当にちょっとしたことなの

ですが、それが2、3個続くと「もう面倒くさい」となってしまいます。何回も突き返されての申請を一人でやるのは大変。組合のサポートはありがたいです。組合にただ入っている人は、組合が手伝ってくれなくてもイメージできないかもしれませんが、私なんか加入歴が長いから、ある意味、組合の良いところも面倒などろもわかっています。こういう時は力になってくれると、良い意味で組合を利用してほしいですね。仕事が減った分、時間はあるわけですから面倒がらずに申請しないともったいないです。



「津久井やまゆり園」の殺傷事件で犯人が抱いていた優生思想が問題視されているが、メンタリストを名乗る人物が「命に優劣がある」とYouTubeで配信し、批判を浴びた。

「そうした理解を広げる役割をパラリンピックが担ってきたことは間違いないだろう。しかし学校教育にパラリンピックを活用するという考えもわからないではないが、コロナ禍では子どもたちの命と健康を最優先すべきだ。オリンピック開催時より子どもの感染者が増え、医療が切迫している状況での実施は考えられない。小池都知事は学校連携観戦の実施に意欲を見せているが、新学期の開始で感染が広がるのではないかと開始を遅らせる学校が出ており、保護者や教職員の不安や心配は募る一方だ。

パラリンピック以外でも多様性や共生の大切さを学ぶことはできるのでないか。NHKの「目撃! っぽん」で紹介されていたが、昨年、国立市でオープンしたカフェはスタッフの8割を聴覚障害者が占めている。手話での接客に常連も増えているという。障がい者と共に生きていく社会に向けて動き出していることがわかる。こうした取り組みを生きた教材として活用できないだろうか。